

様式第2号(第5条関係)

平成29年5月30日

出張報告書

栗山町議会議員 鵜川和彦 様

栗山町議会議員 植崎忠彦 

このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成29年5月24日 ~ 平成29年5月25日まで
- 2 旅行先 仙台市 TKP仙台カンファレンスセンター
- 3 目的 地方議員研究会
議会活動集中講座
- 4 関係書類 別紙のとおり

経費合計 65,346円(研修費)



日 時	平成 29 年 5 月 25 日 10:00 ~ 12:30
視 察 先	仙台市 TKP 仙台 カンファレンス センター
調査事項	効果的な質問方法
対 応 者	高橋 伸介
1. 視察目的	一般質問とは
2. 視察内容	市政(町政)全般に対して見解を求め、 疑問をたてるもの
① 背景	議員がその属する地方公共団体の行政全
② 特徴	般にわたる。執行機関に対して、事務の執
3. 主な質疑	行の状況及び将来に対する方針等について
4. 考 察	所信を質し、あるいは報告、説明を求め
(感想、政策提	又は疑問を質すこと
言、課題など)	質疑とは 議案に対する疑問点をたてること。 自分の意見を述べることはできない 「直観」「要望」はダメ 質問スタイル ① 地元・住民要望型 道路補修整備、病院、教育、環境整 備、消防、防犯、少子高齢化対策等 ② 財政・行政に関する干渉型 「決算カード」から ③ 行財政改革型 合理化、組織運営、各種削減課題 一般質問に求められるもの 指摘・提案 = 共感 = 協力 = 実行のサイクル

日 時	平成 29 年 5 月 25 日 14:00 ~ 16:30
視 察 先	仙台市 TKP 仙台カンファレンスセンター
調査事項	議会基本条例で議会力アップ
対 応 者	高橋 伸介
1. 視察目的	地方分権の流れ-法的裏付け
2. 視察内容	2000年4月 地方分権一括法施行
① 背景	機関委任事務制度の廃止
② 特徴	自治体、議会の自主的な決定と責任 が重くなる
3. 主な質疑	2007年3月 夕張市財政再建団体 議会の責任を問われる
4. 考 察	栗山町議会の取り組み
(感想、政策提 言、課題など)	条例・改正条例 標準会議規則からの脱皮 ① 地方自治の本旨の明確化 ② 議会の政策立案機能、監視評価 機能の「見える化」 ③ 住民参加の方針 議会基本条例の最新動向 条例の必須3要件 ① 議会報告会、意見交換会 ② 請願、陳情者の意見陳述 ③ 議員間の自由討議